#### ≪人権保育専門講座6≫

## 子育て支援・保護者支援のありかたについて

大阪府子ども虐待防止ネットワーク/大阪府子ども家庭アドバイザー社会福祉士・保育士 辻 由起子 さん

人権保育専門講座6は、大阪府子ども虐待防止アドバイザーである辻由起子さんに「子育て支援・保護者支援のありかたについて」と題して、三重県人権センター、志摩庁舎、桑名庁舎の3会場でご講演いただきました。

辻さんは、「虐待をしたい親はいない」と話されます。育児不安を抱えていたり育児困難な状況に陥ったりしてしまうのは、保護者本人の問題ではなく、子育てを支える周りの人や社会の問題です。児童虐待は"社会問題"であり、私たち一人ひとりが自分の問題としてとらえる必要があります。



#### <u>私たちが視野を拡げることの大切さ</u>

人は、これまで育ってきた環境や重ねてきた経験がそれぞれちがいます。ですから、例えば同じ景色を見ていても、人によって気になることや気づくものなど、「認知するもの」はちがってきます。そのように「人によって認知の仕方にはちがいが出てくる」という認識に立って、自分はどんなことについこだわってしまうのか、またそれはこれまでのどんな経験からきているのかということを意識する必要があります。そして、視野を拡げる



ということを日々意識してほしいと思います。「人によって認知の仕方がちがうと認識する」ことは、「自分には正しい情報が見えているのかどうかを疑う」ということです。そして視野を少しでいいから拡げることで、気になる家庭が陥っている厳しい生活背景や、保護者が抱えている不安や悩みなどに気づくことができます。そうすると、保護者や子どもへの支援についても、その方法の幅が拡がります。保育士として、いろいろな人のとらえ方や意見を客観的に聞き、対応することを意識していただきたいと思います。

#### 安心して悩みが相談できる居場所の重要性

「昔にくらべたら、世の中ずいぶん便利な社会になってきた」と言われることがありますが、子育てに関して言えば、実は非常に厳しい状況にあります。SNS が普及し、インターネットを使って情報が瞬時にやり取りされる「便利な社会」は、その一方で、失敗が許されない厳しい社会でもあると言えます。例えば、友たちとのメールのやりとりの際にひとつ間違ったことを発信すると、それは SNS 上に残ってしまいます。それがもし悪用されれば、その間違いを拡散され、SNS を介したいじめにつながりかねません。そのため、保護者どうしで気軽に子育ての相談をすることもなかなか難しくなっているようです。「おかしな発言を一つでもしてしまったら仲間はずれにされるかもしれない」と思い、失敗しないように周りに合わせて子育てをしている保護者の方が、たくさんいます。

また、児童虐待のニュースが全国的に発信されることも 多くなり、「子どもの泣き声を聞いたらすぐに通報すべ き」という雰囲気が社会にできてしまったため、"子ども を泣かすことができない社会"となっています。子どもは もともと泣き止まないものです。だから「泣き止まないこ とをそんなに気にしなくてもいいんだよ」と保護者に伝え



られるような社会である必要があります。実際に"泣き声通報"をされた人たちに話を聞くと、多くの人が「通報するぐらいそばにいて心配してくれていたのなら、少しでも子育てを助けてほしかった」と言われます。

失敗しても一人で抱え込まず、困っていることをそのまま言えるような場所、いわゆる「駆け込み寺」が社会には必要だと思います。こうした安心して悩みを相談できる居場所をたくさんつくりたいと私は思っています。

## 児童虐待を未然に防ぐために

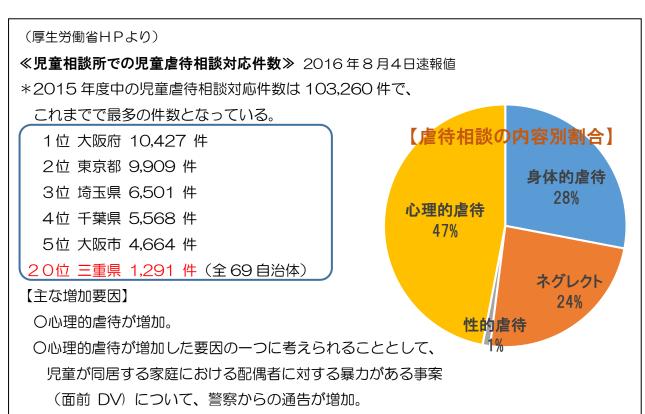
厚生労働省から報告されている「子 ども虐待による死亡事例等の検証結果 等について(2016年9月)」による と、児童虐待による死亡事例は43 件、虐待死で亡くなった子どもの数は 44人でした。「虐待件数が増えた」 という声を聞くこともありますが、実 は死亡事例の状況は毎年大きくは変わっておらず、〇歳児の死亡事例が最も 多い状態がずっと続いています。厚生

	こよる死亡事例 告)厚生労働省	等の検証結果等について   2014.4.1~2015.3.31	
	虐待死	心中 (未遂含む)	計
例数	43	21	64
人数	<b>44</b> 0歳が最も多い 昨年度は36	<b>27</b> 昨年度は33	<b>71</b> 昨年度は69

労働省による検証も、1次報告からずっと「O歳児の虐待死が最も多く、それは望まない妊娠がもとになっている」と報告されています。

したがって、「望まない妊娠」を避けるための手立てをとる必要があります。しかし、現在学校における性教育について、学習指導要領には「妊孕性」(妊娠する可能性)や子育てについて学習することはあっても、性交渉や避妊についての学習はしないことになっています。その一方で、インターネット等で、性交渉に関する情報が垂れ流され、子どもたちが簡単にふれてしまう危険があります。また、そのような状況に対する法規制が追いついていないのも課題です。このような環境にある子どもたちにとって、虐待死をなくす意味でも、「望まない妊娠」を防ぐための正しい知識を得られる機会が必要です。

また、児童相談所での児童虐待相談対応件数について、厚生労働省が発表している る速報値は次の通りです。



2015年度中の児童虐待相談対応件数は、過去最多となりました。そのなかで、 心理的虐待についての相談対応の割合が最も多く、約半分を占めています。厚生労働省は心理的虐待が増加した要因の一つに考えられることとして、「児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案(面前 DV)について、警察からの通告が増加したことによる」としています。そもそも虐待(abuse=濫用)とは、 「権利の強い者が権利の弱い者の人権を不当に支配してしまうこと」だと言えます。児童虐待のもとになっている権利の 濫用は何かと考えると、やはり DV

(DV:家庭内での男女間に関する暴力 ドメスティック バイオレンス)です。つ まり、DVの増加が児童虐待の相談対応 件数も押し上げていっていると思われま す。おとなからの家庭についての相談に

#### 「虐待」の語源 = abuse

- 「濫用」「乱用」が語源。
- 児童虐待 = child abuse
- 濫用・乱用とは (分別や正当な理由、資格もないの に)みだりに用いること = 質量 大競林より

乗っていると、「配偶者に腹が立つ」など配偶者へのストレスに行きつくことが多々あります。家庭内での配偶者どうしの関係を良好にしていかないと、良好な親子関係にも結びつかないのではないでしょうか。

#### 社会の一員である私たちの問題として

当たり前ですが、虐待がしたくて子どもを出産する人はいません。誰だって、幸せになることを願って子どもを出産します。しかし、育児に不安を感じていたり、育児に困難を抱えていたりする状態では、幸せを感じることができません。そうした育児不安や育児困難は、本人の努力や根性がたりないという問題ではなくて、支える側である周りのサポートが不十分であるということではないでしょうか。だから、虐待が起こったときに、「あの親は何をしていたんだ」と保護者だけを責めることはやめましょう。「周りの環境の何に不具合があったのだろう」と、まずは考えてみましょう。「社会全体の問題として、その保護者を支えるために何が弱かったのだろう」と考え、地域の人間関係や安心できる居場所などの社会資源をよりよく構築するための事例として検討してみてください。虐待をしてしまった保護者のせいにしていても何の意味もありません。社会問題とは、個別の問題ではなく、人と人がかかわり合う社会に存在する問題です。ですから、虐待をする保護者が生まれたということは、社会の一員である私たちにも関係のある問題なのです。社会に不具合があるから児童虐待の問題が後を絶たないのだという認識にたって、私たちは何が

弱かったのか、今後何ができるのかを考える必要があ るのではないでしょうか。

毎年11月は児童虐待防止推進月間ですが、私は児 ・・・ 童虐待防止という言葉に疑問を感じています。児童虐 待の事案で挙がってくる保護者は、みな一生懸命に子 育てをがんばっているのだけれどうまくいかず、誰か



に助けを求めていることが多いのです。ですから私は、虐待を「防止」するのではなく、困っている保護者を「愛護」すると考えたいのです。育児不安や育児困難を抱えた親子を「愛して護っていこう」という発想が大切です。この発想が少しでもズレてしまうと、「見張っておかなければ」「悪いことは取り締まらなければ」という意識で、「困っている人はいないだろうか」「どうやって支えてあげたらいいだろう」という考えに変わっていきます。すると、目の前の保護者への声かけの内容が変わってしまいます。

また、知識がたりないのであれば、知識がある人とつながることで解決する場合があります。つまりたくさんの人といろんなネットワークでつながることが重要なのです。保育所や幼稚園だけで保護者を支えきるというのは、この複雑化した現代社会においては大変難しいことだと思います。自分たちだけでは難しいことには、ソーシャル・ワーカーなど、知識のある人たちや、実働してくれる人たちとの連携が必要です。自分一人で、あるいは保育現場だけで抱え込まず、社会福祉の専門機関と連携するなどして、チームで取り組んでいきましょう。

# **支援をするときに気をつけたい点** (まとめにかえて)

●否定、批判は一切しない

▶受容と共感が原則。話を聞き、褒め、認める。表情と心を意識して、相手と同じ立場で考える。

- ●人が「つらい」と感じる基準は人それぞれ。自分の常識・価値・基準を押しつけない
  - ▶習っていないし、慣れ親しんでいないから、何が正しいかを知らないだけ
- ●話をしてくれたら、「ありがとう」と感謝を伝える
  - ▶他人に、SOS を発信するのは、勇気のいること!
- ●配慮はしても、遠慮はしない
  - ▶ 行為を否定しても、人格は否定しない
- ●態度は言葉よりも雄弁
  - ▶聞くとき、話すときの態度を意識する
- ●一人で抱え込まず、チームで動く
  - ▶自分に知識がないことは、専門機関等と連携する
- ●「見張る」のではなく、見守りを
  - まずは笑顔であいさつから

社会問題って、社会の一員としてつながっている「自分の問 題」です。ですから、『あの人の責任や』と切り捨ててしまった ら、今度は自分が切り捨てられる社会を自らつくることになっ てしまいます。自分も他人も救われる社会を構築するために は、目の前の困っている人に何とかしようと行動することが近 道です。無理のない、できる範囲で"何か"をスタートさせて いきましょう。



#### 【参加者から】

- ・ 日々保育をしていくなかで、保護者の困り感や悩みを解決するためにどうしたら いいのか考えることがありました。保護者の話をただ聞くだけで、聞かせてもら えたことに満足していた自分も正直あり、今日の研修が、支援のあり方を改めて 考え直すきっかけとなりました。
- 「虐待したくてしている人はいない」というのは、まさにそうだと思いました。映 像で子どもをたたいた女性が後で子どもを抱きしめていたところに表れていると 思いました。困っているところを聞いて、少しでも解決できるよう手助けできた らいいなと思います。一人ではできなくても、職場のみんなでなら、いろんな方法 があるのではないかと思います。
- 虐待を受けた子はおとなになったとき同じことをすると聞いたことがありました。 でも周りの人の支えやかかわりによって変わるんだということが実際の映像をみ たり話を聞くなかで分かりました。保護者とかかわるとき、保護者のその時の状 況なども考えながら話をしていかなければいけないと改めて感じました。
- ・ 保護者とかかわる中で「何回も話しているのにわかってくれないのはなんで…」 と思うことがあります。今日の話を聞かせてもらって、「保護者の方も家でしんど い思いをしていたのかな」「仕事もしながら子育てをするのはたいへんだったんだ ろうな」と思いました。保護者の思いにもっと寄り添っていきたいです。
- ・ 私には3歳の娘がいます。夜は私と娘2人でいることも多いです。私には実家も あるし、助けてくれる人もいます。しかし、子育てって 難しく、今日は耳が痛い話もありました。子どもをもっ てはじめて、虐待してしまう気もちも「わからなくもな い」と思いました。助けてくれる周りの人、安心して自 分が出せる場所があることが大切だと気づきました。





本講座では、三重県の児童虐待を取り巻く現状や、県当局の取組について三重県人教事務局から説明をしました。



## 2015年度 三重県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数

児童相談所	件数	前年度比	
北勢児童相談所	691	137. 6%(189件増)	
中勢児童相談所	327	95. 3%(16件減)	
南勢志摩児童相談所	74	89. 2%(9件減)	
伊賀児童相談所	152	133. 3%(38件増)	
紀州児童相談所	47	67. 1%(23件減)	
三重県合計	1 2 9 1	116.1%	
		(179件増)	

三重県内の傾向としては、ここ数年間で増加傾向にあります。

【2012年度】1,022件

【2013年度】1,117件 (前年度比109.2%)

【2014年度】1,112件 (同 99.6%)

【2015年度】1,291件 (同 116.1%)

近年の虐待件数が高い水準で推移している背景として、次の要因が考えられます。

## (1) 家庭及び地域における養育力の低下等

少子高齢化社会を迎え、核家族化や地域住民どうしの関係の 希薄化によるもの

### (2) 地域社会の関心の高まり

新聞やテレビ等で報道されることによって、地域社会の関心が高まっている。

(3) 市町の児童相談体制強化支援の効果

市町要保護児童対策地域協議会の運営強化 保育所・学校等の関係機関におけるリスク認識の共有

(4)「子ども虐待対応の手引き」の改正等

虐待を受けた子どものきょうだいや、DV 家庭の子どもも「心理的虐待」となる

最後に、虐待防止に努める意義について、以下のことを確認しました。

- ◆通告は親子を支援することが目的であり、親を犯罪者にするためではない。
- ◆虐待対応は、子どもを守るためにする。
- ◆虐待対応は、虐待に至らざるを得ないほど追い詰められた親を守ることになる。

社会全体で子どもも親も安心して生活できる地域をつくっていきましょう。